

平成 24 年度第 6 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 25 年 2 月 15 日（金）18:30～19:30

会 場：庁議室

参加者：山下泰子会長・斎藤利之委員・渡邊恭子委員・宮永浩美委員・鈴木久佐子委員・
梶原千夏子委員・本田純委員・榎本ひとみ委員・西川昌彦委員・荒島久人委員

事務局：市民部長・男女共同参画係長・男女共同参画係員

○議題

- (1) 第 5 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (2) 諮問事項の協議
- (3) その他

・議題（1）第 5 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

事務局：今回は事前配布ができなかったため、内容を確認の上、修正等がある場合は事務局まで連絡願う。

・議題（2）諮問事項の協議

事務局：答申案について説明する。

答申案は、Ⅰ答申、Ⅱ評価と実績報告の 2 部構成としている。答申では、基本的な考え方／評価方法について／項目評価と総合評価について／重点施策について／意見交換（ヒアリング）の実施について／まとめを項目立てし、各項目ごとに文章を作成している。評価と実績報告は、第 2 次男女平等推進プラン体系表／全施策共通視点／報告書の見方／評価と実績報告／重点施策の評価と実績報告の 5 部構成としている。また、参考資料として、諮問文／東久留米市男女平等推進市民会議条例／東久留米市男女平等推進市民会議委員名簿／東久留米市男女平等推進市民会議検討、付録として東久留米市男女共同参画都市宣言／市における女性の参画状況を添付している。

委員：参考資料の男女平等推進市民会議検討経過だが、評価作成ワーキンググループにおいて、誰が担当となり評価をしたのか、責任の所在という意味も込めて、欄外に基本目標ごとに評価を担当した委員の名前を掲載してはどうか。

委員：答申の基本的な考え方において、重複する表現や文言については精査するとともに、趣旨を踏まえた上で、主体を明確にした内容とする必要がある。

委員：答申を初めて目にする市民にとって、分かりやすいものとするためにも、プランの評価を通して市が行っている男女平等・共同参画に関する施策／事業の進捗状況を確認しているという点を明記してはどうか。

会長：実際に事業を実施するのは市の担当課であり、「プランの実効性」とは、担当

課が事業を実施することである。この進捗状況評価が何のための評価なのかという、市が実施しているさまざまな事業に対して、進捗状況を確認するための評価である。

委員：それがひいては市民の中に男女平等・共同参画という概念を浸透していくことになる。行政中の事業を実施するにあたって、男女共同参画を推進することにより、市民の生活の中にも男女共同参画の指針が含まれるようになればいいと思う。

～文言修正及び答申案全体の構成等について検討～

・議題（3）その他

事務局：今後のスケジュールについて説明する。

答申書については最終調整を行い、会長・副会長より市長に答申いただく。

また、平成 25 年度には、今回の答申も踏まえた上で平成 24 年度事業について進捗状況確認を行うとともに、プランの中間年度に当たるため、男女平等・共同参画アンケートの実施を予定している。市民会議においては、進捗状況評価作成及びアンケート内容の検討、また、重点施策の具体的な取り組み内容について検討することになる。

○次回の会議

4 月（日程調整）